

We ♥ よこすか

神奈川県議会議員



安川有里



早稲田大学教育学部卒業 アナウンサー、ディレクターとして活動
結婚後は塾講師として小学生～大学受験までを指導。

- ・県民企業常任委員会 美しい環境づくり審議会
- ・横須賀三浦稲門会 常任幹事
- ・BBQ 連盟認定エキスパート・こども若者応援団 団員
- ・認知症サポーター キャラバンメイト

Topics ♡セーフティーネットの充実（一般質問より） ♡女子会カフェ報告ほか



地方議員が信頼を取り戻すために、今すべきこと！

このところ地方議員の不幸事が続き、マスコミでも特集などが組まれ、さまざまな形で報道されました。地方議員の一人として残念に思います。私は3年前の選挙の時から、一貫して「議員の仕様の見える化」に取り組んできました。



地方分権が議論され、時代は変わってきています。国が決めたことをそのままやればいい、というのでは本当の意味での「自治体」の仕事はできません。都道府県や市町村が自ら政策立案し、それを実行できる能力を持つことが重要です。そのために地方議員の果たすべき役割は大きいはず。それを市民が実感できるような議員活動を行っていかねばならないと考えます。地域から日本を変えるためには、地方議員が政策を作る力と、それを住民とともに実行できる環境が必要だと思います。これからも、日々精進して、県政に取り組んでいきますので、皆様のご意見をお聞かせください。



第2回よこすか女子会カフェのご報告



7/16、横須賀 GIRLS カンパニー主宰の藤川美帆さんを囲み、第2回よこすか女子会カフェを開催しました。起業をしたい子育て中のママたちがこのカンパニーに参加し、素敵に輝いている実態や今後の夢についてお話を伺いました。何事もゼロまたはマイナスからの出発ではなく、誰もが持っている「強み」を見つけて育てていく—そのお手伝いをするのが藤川さんの役目、という言葉が印象的でした。輝く女性であふれた横須賀になるといいなあ、参加した皆さんがそんな思いを持たれたのではないかと思います。藤川さんありがとうございました。（次回は、現在スピーカーを、口説き中（笑）です。決まり次第、HP と FB でお知らせします！）

今月号から活動報告書が、カラー印刷の上、経費も削減することが出来ました！

カラー印刷にすると、これまでより経費を使っていると誤解を受けそうなのでためらっていたのですが、実際に格安の印刷屋さんに見積もりを出してもらったところ、約5千円～1万円安いことが判りました。「カラーにしたら」とアドバイスを下さっていた市民の皆さんの要望にお答え出来ることになりました。



セーフティーネットの充実について (2014/6/24 一般質問から抜粋)

(1) 新たな生活困窮者支援制度について

(質問要旨) 来年度からは「生活保護受給者の子どもへの学習支援」も新法の対象として補助が1/2となるため、地方負担が生じ、今後の事業継続が懸念される。

そこで、新たな生活困窮者自立支援制度の施行に向けて、モデル事業の現時点までの実績をふまえて、今後どのように実施していくのか伺いたい。また、子どもの健全育成事業について、どのように取り組んでいくのか、併せて伺いたい。

(保健福祉局長答弁要旨)

相談支援のモデル事業を、県社会福祉協議会等へ委託し、今年1月の事業開始から5月末までに、550件の相談が寄せられ、そのうち86人の方に継続した支援を行った。複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、モデル事業では、社会福祉法人やNPOが有する専門性やネットワークを活用しながら、幅広く対応し、社会参加に意欲を示すなどの成果が出ている。

子どもの健全育成事業について。保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、生活や進路の相談・助言などを行っている。子どもたちの学びの場と安心して過ごせる居場所づくりにも取り組み、今年4月には、進学を希望した37名全員が高校等へ進むことができた。来年度からは生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活保護世帯以外の子どもも支援対象となるほか、国の補助率も変更されるので、これまでの取組みを踏まえ、事業内容について、検討していく。

(要望)

新たな生活困窮者支援制度についてですが、子どもの貧困の連鎖などが問題化しています。そのためのセーフティーネットだと思います。生活保護制度と生活困窮者自立支援制度、これは、セーフティーネットという車の両輪といえるのではないかと思います。

憲法25条で、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると規定しています。生活保護を受けている人は、健康で文化的な最低限度の生活をしているはずですが、そして、来年4月から施行される、生活困窮者自立支援法での支援を受ける方たち。しかし、この両輪から漏れてしまっている方もいるのではないかと思います。フルタイムで正社員として働きながら、生活保護以下の生活をしている人が日本には何百万人といえます。この所得の逆転は、今後の日本の社会問題のひとつになるのではないかと思います。そのためにも、**受け止めるだけのセーフティーネットではなく、社会復帰のためにやる気にさせて、もう一度パネの力を得させて復帰させることができる、セーフティートランポリンが必要である**と、私はかねがね訴えてきました。

この生活困窮者自立支援法が、セーフティートランポリンのような政策になるように要望いたします。

(2) 困難を抱える子ども・若者への支援について

(質問要旨) 近年、ひきこもりや就労困難など、子ども・若者が抱える課題には深刻なものがある。当事者同士の投稿や支援機関からの情報などを通じて、社会とつながるきっかけとなるよう平成24年5月にオープンしたひきこもり支援サイト「ひき☆スタ」については本県独自の取組として評価している。

そこで、「ひき☆スタ」の実績をどう受け止めているか伺いたい。また、困難を抱える子ども・若者の支援には、行政だけでなく、地域で実践的な支援を行っているNPO等との連携が重要であると考えているが、どのように取り組んでいくのか、併せて伺いたい。

(要望)

神奈川の青少年白書を毎年読ませていただいています。今の青少年の横顔がよくわかります。県が実施している様々な事業が紹介されています。しかし、例えば、最新の「かながわの青少年2013」を見ますと、ひき☆スタというサイトがありますと書いているだけで、今、ご説明をいただいた成果などが載っていないという事が、とても残念でした。**事業を実施したのなら、その結果がどうなったのか、是非、記載していただくよう要望します**。併せて、サポートステーションなどの利用者の評価、さらに社会参加及び就労実績なども県民に還元していただくよう要望します。

安川有里 (やすかわ ゆり) 政務活動事務所 (京急久里浜駅前すき家のあるビルの3階)

〒239-0831 横須賀市久里浜4丁目5-4 久里浜ビル3F TEL/FAX 046-838-3389

ブログ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ (Yuri Channel) 随時更新中!

